

# ひとりで悩んでいませんか？

暮らしの中で、国・道・町が行う  
仕事などへの要望や苦情はありませんか？  
また、人権を侵害されたと感じたことや、  
法律上の困りごとはありませんか？



**相談会は  
事前予約制です。  
5月27日(水)までに  
お電話ください。**



## 行政・人権・心配ごとと合同相談会

各相談委員が皆さんの要望や苦情、心配ごとなどをお聞きし、  
公正・中立な立場から無料でその解決方法の相談に応じます。ぜひご予約ください。

**開催日：令和8年6月5日(金)**

**場所・時間：清水地区【保健福祉センター】 10:00～12:00**

**御影地区【御影公民館】 13:00～15:00**

### ■相談の事前予約方法等

- ・令和8年5月27日(水)までに企画課広報広聴係までお電話ください。  
相談会当日の受け付けはいたしませんので、ご了承ください。
- ・受付時にお名前や相談事項などをお聞きし、相談時間を調整いたします。
- ・相談会では各相談員が対応し、相談内容などの秘密は厳守されます。

「行政に関する相談」⇒町の行政相談委員

「人権に関する相談」⇒町の人権擁護委員

「心配ごと相談」⇒社会福祉協議会の心配ごと相談員

**■問い合わせ 企画課広報広聴係 電話：0156-62-2114**

